

# 都内における「円滑な食品アクセスの確保」に向けた取組を推進

都内の経済的困窮者や買物困難者の「円滑な食品アクセスの確保」に向けて、食品アクセス関係者に対する関係省庁と連携した農林水産省による支援の活用を促進する活動を実施。

## ○ 施策分類

食品アクセス

## ○ きっかけ・背景、課題の把握

人口が全国最多である東京都では「食品アクセス」に係る様々な課題が存在すると考えられることから、食料安全保障の強化の観点に基づき、都民一人一人が多様な食品を入手し、健全な食生活を享受するための「円滑な食品アクセスの確保」に向けた活動を令和6年度より東京都拠点の重要な取組として推進。

## ○ 取組の内容

各自治体の福祉担当部局、社会福祉協議会、フードバンク、こども食堂を訪問し意見交換を実施して、地域や関係者の現状を把握するとともに、円滑な食品アクセスの確保を支援する当省事業等について紹介し活用を推奨。随時、情報提供も実施。

## ○ 効果・成果、今後の方向性

令和7年5月に意見交換を行い、事業活用を強く推奨したフードバンクが令和6年度補正予算食品アクセス確保緊急支援事業のフードバンク等立上げ支援に応募し採択された。また、同フードバンクは自治体と連携し地域協議会の設立も検討中。なお、最も支援が必要なのは、運営資金の大部分を寄付や自治体からの助成金等で賄い、こども食堂への食品提供も行っているフードバンクであると考えられるため、今後は未訪問のフードバンクに対して、当省事業の活用を推奨していく。



フードバンクの保存倉庫



こども食堂

